

平成31年度山形県中小企業スーパーTOTALサポ補助金 [小規模事業者持続的発展支援事業（商工会地区分）]について

1 概要

本事業は、経済産業省平成30年度第2次補正小規模事業者持続化補助金（以下、「持続化補助金」といいます。）に応募し、採択とならなかった事業のうち、商工会によるブラッシュアップを図った上で、本県小規模事業者の持続的発展に資する事業として山形県知事が認定したものに對し補助金を交付するものです。

2 補助対象者

山形県内の商工会管轄地域内で事業を営んでいる小規模事業者で、採択後も商工会による指導・助言を継続的に受けること。

※ 小規模事業者の定義については、持続化補助金の公募要領に準じます。

3 補助対象事業

持続化補助金に応募した事業で、持続化補助金の交付決定を受けていない事業。

※ 本事業への応募にあたっては、商工会による指導・助言をもとに、持続化補助金に応募した際の経営計画及び事業計画の見直し（ブラッシュアップ）を行う必要があります。

4 補助率・補助金額・補助対象経費

(1) 補助率 : 1/2以内

(2) 補助上限額 : 37万5千円以内

※商工会管轄地域内で事業を営んでいる複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、補助上限額が「1事業者あたりの補助上限額」×連携小規模事業者数の金額となります（その場合の上限額は187万5千円）

(3) 補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費（買い物弱者対策に取り組む場合のみ）※、設備処分費、委託費、外注費

※車両購入費について

買い物弱者対策に取り組む事業で、買い物弱者の居住する地区で移動販売、宅配事業等をするための手段として必要不可欠な車両の購入に必要な場合のみ、補助対象になります。

なお、詳細は持続化補助金の公募要領に準じます。

5 スケジュール（予定）

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から2020年1月31日（金）まで

	実施予定時期	備考
申請書受付開始	6月5日	
申請書提出締切 ※2	持続化補助金（商工会地区分） 各締切に応じた採択結果公表日 の1週間後まで	
事業採択決定・交付決定 ※2	9月下旬（一次締め切り分） 10月下旬（二次締め切り分）	= 事業着手可能時期

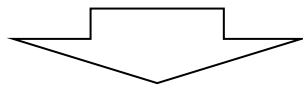
※1 なお、このスケジュールは予定であり、応募件数、審査の状況、持続化補助金の採択時期等により前後する場合があります。

※2 持続化補助金の公募期間（一次締め切り・二次締め切り）に応じて、本補助金の申請書提出締切・事業採択決定・交付決定時期が異なります。

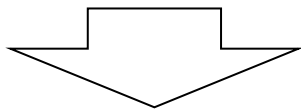
持続化補助金・スパサポ補助金の両方に申請できます。

①-1 持続化補助金の申請

持続化補助金
申請書類

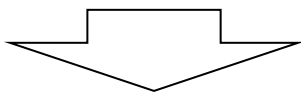


最寄りの商工会
(事業支援計画書の作成)



申請

申請期限：2019年6月28日(金)
(1次締切分)
2019年7月31日(水)
(2次締切分)

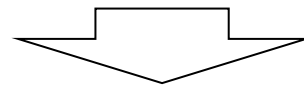


② 持続化補助金の採択

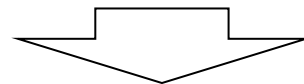
上限50万円(補助率2/3)
事業実施期間(予定)：未定

①-2 スパサポ補助金の申請

スパサポ補助金
申請書類

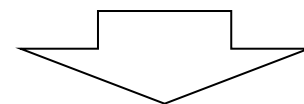


最寄りの商工会
(事業支援計画書の作成)

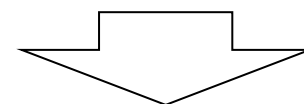


申請

申請期限：持続化補助金(商工会地区分)
各締切に応じた採択結果公表日
の1週間後まで



持続化補助金が
不採択だった場合



③ スパサポ補助金の採択

上限37.5万円(補助率1/2)
事業実施期間(予定)：9月下旬~1月末
(1次締切分)
10月下旬~1月末
(2次締切分)